



フォレンジック
サービス



2009年、PwCは経済犯罪の防止、発見、調査、および対応計画の策定等に特化したタイ国内では初となる不正対応専門家チーム(Forensics)を発足しました。

タイ国内では、この数年、不正および経済犯罪に対する認識が著しく高まっておりますが、その時流の中で我々PwCは、不正発生時の初動対応、企業価値及びブランド価値の保護・回復、規制当局対応、再発防止計画の策定の領域において、業界のトップランナーとしての地位を確立してきました。

PwCフォレンジックの大きな特徴は、バンコク事務所内に最先端のコンピュータフォレンジック・ラボを有し、会計士、IT専門家、元当局捜査官などを中心とした高度な専門能力かつ豊富な経験を有する専門家によるチームを組成している点にあります。

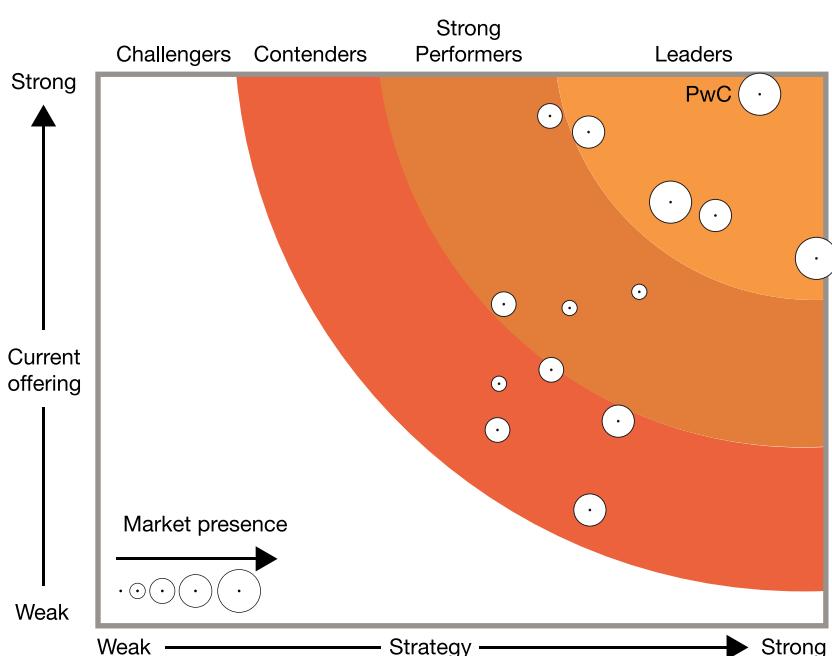
また、タイ及び東南アジアの現地法や商慣習にも精通し、当局や裁判所等の執行・司法機関との対応において多くの経験を兼ね備えており、各企業が同地域における不正リスクと対峙、そして管理をする上で最良のパートナーであると自負しております。

PwCは全世界150カ国以上にネットワークがあり、国や地域の枠を超えてシームレスにワンストップサービスを提供します。



国際的な製品・サービスの比較評価機関であるForresterの調査によると、PwCはデジタルフォレンジックおよび不正調査対応領域における業界リーダーとしての評価を受けています。

The Forrester Wave™: Digital Forensics and Incident Response Service Providers, Q3 2017



PwC フォレンジック - 不正・経済犯罪との戦いにおいて最も信頼できるパートナー



PwCのサービス

グローバルインテリジェンス
新規市場参入、合併・買収、または新規取引先との取引開始時において、企業の財務リスク、規則リスク、及び風評リスク等となりうる情報を提供します。

不正リスクマネジメント

企業の不正対応能力を評価した上で、その企業独自の不正防止プログラムの策定・導入支援をします。(不正対応プロトコル、リスク・モニタリング機能に関するフレームワークや、意識向上を目的としたトレーニングなどの実践的且つ包括的な計画の策定・導入支援等)

汚職・贈収賄防止

汚職・贈収賄は、企業にとって重大な規制リスク及び風評被害リスクとなります。企業が有する反汚職・贈収賄規定および態勢に関して、地理的特性を考慮した実効的な助言を行います。また、連邦海外腐敗行為防止法(FCPA) や英国贈収賄法(UK Bribery Act) 等の関連法案に関連する当局の調査対応支援も行っています。

アンチマネーランダリング(AML)

PwCは、資金洗浄リスクに対する脆弱性の評価、AMLコンプライアンスプログラムの有効性の検証における第一人者として、同領域における豊富な経験を有しています。規制対応を考慮したAMLコンプライアンスプログラムの策定・導入支援等を行います。

不正調査

従業員による不祥事、会計不正、取引先との癒着や入札時の共謀等の様々な不正行為に対し、PwCの調査経験と最先端の技術を駆使し、あらゆる不正の疑義に対応した調査を実施します。業界や規制に精通した見識により、不正の発生原因を明確にし、被害額算定や不正行為者への法的対応の支援をします。

保険金請求支援

PwCでは、洪水・火事・爆発・地震・台風等の災害および機器の故障等による経済的及び物理的損害額の算定を支援しています。また、保険金請求や保険会社ならびに損害査定人との交渉サポートも行っています。PwCは物的損害や事業中断による損害額算定において豊富な経験を有しており、タイ国内における保険金請求プロセスに精通しています。

サイバー犯罪への対応

近年、サイバー犯罪は最も破壊的な経済犯罪の一つであり、発生件数も増加しています。PwCでは、サイバー犯罪に対する企業の脆弱性評価を行い、サイバーセキュリティプログラム及びサイバー犯罪発生時のインシデント対応計画策定の支援を行います。また従業員に対する意識向上を目的としたトレーニングの計画・実施にも対応しています。

係争支援及び専門家による法廷証言支援

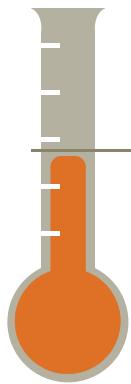
弁護士やその顧客に対して、ビジネスや財務的観点から係争に係る助言を行っています。合併買収時や買収後に発生しうる会計調整額の影響や、契約違反、第三者賠償責任、知的財産権の侵害等による損害額の算定支援も行っています。また、証言録取、裁判、仲裁プロセスの中で専門家としての法廷証言も行っております。



不正が発生する前に

不正と対峙するためには、企業自身が積極的に行動をしていく必要があります。PwCは以下の7つのステップに基づき、お客様に対する不正防止・対処の支援を行っています。

- 1 明確な不正・汚職防止フレームワークの策定**
- 2 タイ固有のリスクを勘案したポリシー作成等、個々のニーズに合わせてプログラムをカスタマイズ**
- 3 プログラムの導入・モニタリングの実効性を担保するための専任スタッフの確保**
- 4 ポリシーおよび施策の社内への通知徹底**
- 5 調査範囲の設定、並びに疑義に対する調査の実施**
- 6 是正措置策および有事の対応策などの策定**
- 7 リスク管理・コンプライアンス部門への投資・強化**



48%

約半数が直近2年間で何らかの経済犯罪被害を受けたと回答(回答母数:522名)*



*PwC世界経済犯罪実態調査2018 - タイにおける経済犯罪の実態より抜粋

しかし、全ての企業において適切に不正を発見できているとは限らず、未だ発覚していない水面下に潜む不正被害は、さらに多いと想定されます。



近年、不正防止を目的とした内部統制の構築や不正を容認しない社内文化の醸成等の不正管理プログラムを推進する企業が少しずつ増加しているものの、依然多くの企業においては対策が十分とは言い難いのが現状です。

PwCが実施したタイ経済犯罪実態調査2018の結果から、如何に多くの企業が不正や経済犯罪のリスクに晒されているかが見て取れます。

そして、調査に参加して頂いた企業の内、過去2年間に各種不正や経済犯罪に対するリスク評価を実施した企業はそれぞれ以下に留まっています。



62% 一般的な不正リスク評価



39% 汚職・贈収賄に関するリスク評価



33% サイバー攻撃に対する脆弱性評価

不正や経済犯罪を防止するための最初のステップは、自社を取りまくリスクを知り、そして如何に自社がそれらリスクに対して脆弱かを理解することです。

PwCのフォレンジックサービスでは、企業のシステムやプロセスを評価し、不正管理プログラムの構築を支援します。



貴方の会社は、このような状況に直面していませんか？

サイバー攻撃や情報漏洩
による被害に直面

従業員による
会社資産の横領
が発生



強固な不正リスク
管理プログラムを
導入したい

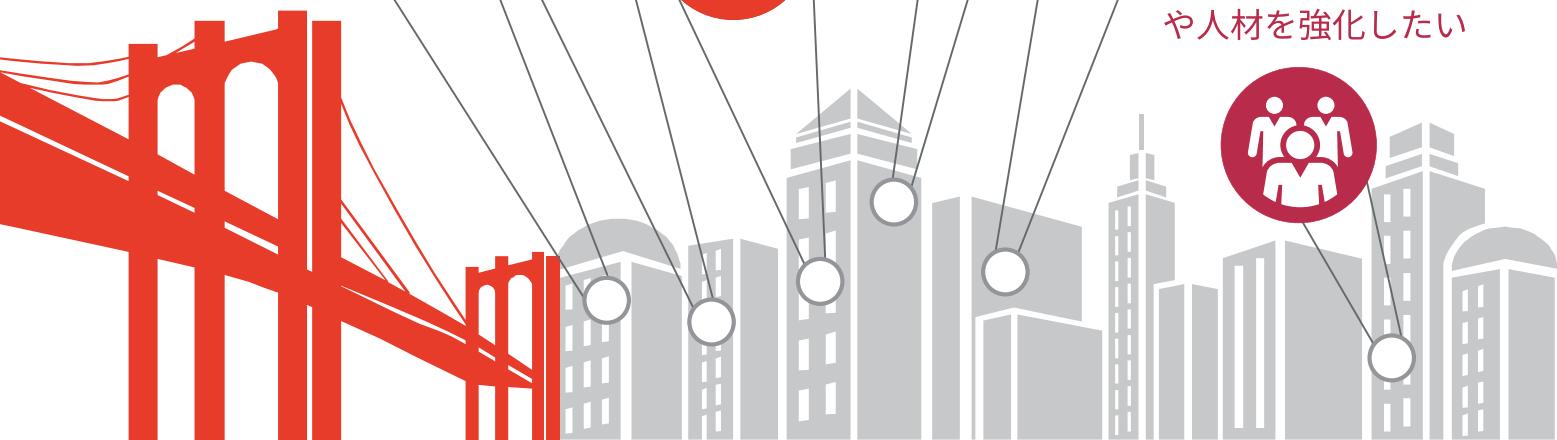


政府関係者から贈賄を
求められている



不正による被害
金額を算定したい

社内の不正対応能力
や人材を強化したい



- 私共は、コンピュータ・フォレンジックなどの最新専門技術を含め、不正リスクに対する様々なサービスを提供します。
- また、不正による金銭的被害、ブランド価値の毀損や風評被害から、お客様をお守りするよう支援します。
- 全世界150カ国以上の拠点と連携し、国や地域による地理的な垣根を超えたサービスを提供します。

お問い合わせ:

吉川 英一

Senior Manager

PricewaterhouseCoopers Consulting
(Thailand) Ltd.

Tel: +66 (0) 2844 1249

Email: eiichi.yoshikawa@pwc.com